

亀山市告示第63号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、これを告示する。

なお、「関係図面」は、亀山市建設部用地管理室に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

平成28年3月18日

亀山市長 櫻井 義之

第1

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21651
- 3 路線名 野村16号線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
			最小	最大
南野町891番4 地内	旧	15.02	最小	3.20
			最大	3.20
	新	15.02	最小	3.59
			最大	5.30

第2

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21654
- 3 路線名 南野線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
			最小	最大
南野町891番4 地内	旧	13.82	最小	2.57
			最大	2.57
	新	13.82	最小	3.28
			最大	3.28